**府立交野支援学校**

**校長　藤野　洋子**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、自分らしい生き方を実現するための力を養い、社会の一員として生きがいを持ち、積極的に社会に参画する意欲と態度を育成することをめざした教育活動を行う。そのために以下の点を重点目標として学校経営に取り組む。  １．児童生徒が安全・安心に教育活動に専念できる学校  ２．学校組織として特別支援教育の専門性を高め、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導及び支援を提供できる学校  ３．障がいのある児童生徒の多様性をふまえた、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進する学校  ４．特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域に期待される学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．児童生徒が安全・安心に教育活動に専念できる学校  （１）大災害発生時の状況に応じた対応マニュアルを活用できるための取組みを行う。  ・H28年度以降、毎年マニュアルの検証・見直しを行い、特に教職員の役割分担等の確認を繰返し実施する。また、登下校版のマニュアルも年次毎に更  新していく。  ・大規模災害に備えてPTAと連携し、災害備蓄品・消耗品・常時3日分の食料の確保を行い、さらに必要な備品を検討し購入を進めていく。  （２）医療的ケアの知識・技量の向上のための取組みを行い、安全・安心な医療的ケアの実施をめざす。（保健部・医療的ケア安全委員会が連携し取組む）  ・医療的ケアについての実施方法・実施体制・チェック体制・フォロー体制（看護師との連携を含む）、研修内容、薬剤管理、個々のマニュアルの活  用等医療的ケア全般に関して検証し必要な所は見直す。  ・緊急時の対応マニュアルを検討し、報告・連絡・相談の体制の整備を行う。  （３）人権に配慮した教育活動を推進する。（各学部・支援部が連携し取組む）  ・毎年、悉皆の人権研修を実施・充実させる。  ・児童生徒の情報・指導方法の共有化を積極的に行うための体制を整備する。（業務のスリム化による情報共有の時間の確保）  ・校内における「情報管理」を見直し、整理する。  ２．学校組織として特別支援教育の専門性を高め、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導及び支援を提供できる学校  （１）研修や外部人材を活用し特別支援教育の専門性を高めるとともに、教育環境を整備し研究授業等による授業力向上及び授業改善のため、H29からは  長いスパンで外部専門家を活用する。（研究部が中心となり、各学部と連携し取組む）  ・経験の浅い教員への指導や研究授業（全初任者）や全教員による研究協議の活用により、授業力向上及び授業改善を図る。  ・初任者・転任者への研修等のサポート体制を充実させ、支援学校教員としての力量アップを図る。  ・より専門的な外部研修を積極的に受講し、校内伝達研修を充実させる。  ・授業のアーカイブ化を促進する。  （２）自立活動における専門性の向上を図るための取組みを行う。（自立活動部が中心となり取組む）  ・外部人材等を積極的に活用し、自立活動の専門性の向上のための取組みや検証を行う。  ・初任者や経験の浅い教員に、各学部内で自立活動の専門性の高い教員が指導助言を行い、教員の専門性の向上を図る。  （３）自立活動における新しい取組みを充実させる。  ・スパイダーやスヌーズレン等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。  ・「個別の教育支援計画」を活用、児童生徒の指導・支援への充実を図る。  ３．障がいのある児童生徒の多様性をふまえた、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進する学校  （１）肢体不自由児学校における12年間を見通したキャリア教育を柱にした教育課程や授業内容の検討を行う。  ・全教職員がキャリアプランニングマトリックスを参考に、それぞれの授業においてキャリア教育を視点においた取組みを行う。  ・キャリア教育を推進するために教育課程連絡会で、今後の方針や課題等を出し、学校全体の教育課程についても継続的に見直しながらキャ  リア教育を推進する。  ・高等部の選択制コース授業についてキャリア教育を視点におき、充実させていく。  ４．特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域に期待される学校  （１）特別支援教育のセンター的機能の充実に向けて、教職員のコーディネート力の向上に向けた取組みを行う。（支援部が中心となり取組む）  ・教職員のコーディネート力向上に向けて、地域連携に関する情報の共有化や研修会・事例研等を行う。  ・地域等からの依頼や要請に応えながら、特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成29年11月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| ○保護者・教職員を対象に実施  ・設問項目「子どもは、学校へ行くことを楽しみにしている」、「子どもは、授業を楽しく受けている」、「子どもの学習の内容・学校生活の様子を連絡帳や学年便り、懇談などによって知ることができる」、「校外行事は、子どもたちが参加しやすいよう工夫がされている」、「学校は、保護者が授業を参観する機会を十分に設けている」、「『個別の指導計画』は、本人・保護者のニーズをもとに作成され、適切に評価されている」については、概ね、90％を超える肯定的評価をされており、児童生徒及び保護者のニーズに学校として応えられていると感じている。  ・教職員の回収率は今年度も100％であった。保護者からの回収率は昨年度の52％から56％に上昇し、学部による差がみられた。  【安全安心な学校づくり】  ・大災害時等における学校の取り組みや対応について、保護者からは肯定的  な評価を頂いている（94％）  ・大災害時の自分の役割分担及び学校の対応を含む対応マニュアルの把握に  関して教職員の肯定率は昨年度の65％から81％と上昇しており、夏季休業中に行った教員の訓練によりマニュアルの把握ができたことによると考えられる。引き続き、学校の課題として、避難訓練の実施等をとおしてマニュアルの周知に努めていきたい。  ・医療的ケアに関するチェック体制やヒヤリハット等の活用に関する設問では、教員の約90％が肯定的な評価を行なっている。今後も、児童生徒の障がいの重度化多様化及び医療的ケアの複雑化に対応できるよう、取り組みを充実させていく必要がある。  【専門性の向上】  ・教員への設問「児童生徒の教育的ニーズに応じた専門性のある授業を行っ  ている」では肯定的評価が84％、「児童生徒の障がいやその特性について理解し、個々に応じた様々なコミュニケーションの方法を把握し、活用している」では肯定的評価が93％となっている。「支援学校教員としての専門性を活かして、児童生徒のニーズに応じた自立活動を行っている」では、肯定的評価80％となっている。自立活動を中心に更なる専門性の広がり・深化が必要とされている。どの項目も昨年度より上昇しているので、引き続き授業研究等を活用し、教員の専門性の向上を図る取組をする必要がある。  【キャリア教育の推進】  ・教員への設問「児童生徒一人ひとりの興味・適性に応じて、キャリア教育・  進路指導に関する指導を行っている」への肯定的評価は73％となり、教員の意識を高める必要を感じている。  保護者への設問「学校は、子どもの自立と社会参加へ向けた、小学部から高等部までの一貫した、系統的・組織的なキャリア教育を推進している。」への肯定的評価は55％で、昨年度より10％近く上昇している。更なる啓発等が必要である。  【センター的機能の充実】  ・教員への設問「地域への支援体制ができており特別支援教育のセンター的  機能を発揮している」への肯定的評価は64％となっており、来校型に移行していること等、支援部やコーディネーターの活動等を校内全体へと今後も汎化していく。 | ≪第1回　６/27 実施≫  【全体に関して】  ・学校経営計画の具体的な取り組みを確認して、二学期につなげていってほしい。  【安全安心な学校づくり】  ・地区としても防災訓練を毎年実施しており、要支援者の救助などの課題を抱えている。地域でお互いに連携を持つことは重要だと思う。  ・福祉避難所としての役割に向けての対応も考えられるが、あらゆる災害を想定して子どもたちの安全な対応を考えていってほしい。  【地域連携】  ・支援学校から案内をいただき、何度か行事や卒業式等に参加して子どもたちの様子を見せていただいた。  自分たちのやりたい気持ちを大切にして、目標に向かって努力する姿を見て、「いろんな体験を通して、子どもたちが前向きに自立に向けてがんばっている様子」を感じることができた。今後も、このような取組みを継続し、子どもの意欲を引き出す教育を実践していってほしいと思った。  ≪第２回　12/５ 実施≫  【安全安心な学校づくり】  ・支援学校は府立学校となるので、災害時に備えて各市との連携が重要となる。今後は、通学時の体制も引き続き整備してもらいたい。  【専門性の向上】  ・今年度授業づくりに重点を置いてきた。今後も児童生徒の力を引き出す授業づくりについては、チームでの指導力の向上を図っていく必要がある。  【キャリア教育の推進】  ・「キャリア教育」についても、きめ細かく取り組んでいる印象である。今後も継続していって欲しい。また卒業後についても、学校内での進級と同じように、途切れない支援ができるように取り組んでいく必要がある。  ≪第３回　２／22 実施≫  【学校運営(業務のスリム化)】  ・若い世代も含め、教職員のモチベーションが維持できるような働きやすい学校経営をするために、組織の中で役割分担をし、業務分析を行って効率的に業務を進めていくことが必要である。  ・教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒の教育に向き合うために「働き方改革」を行う。教職員のがんばりどころである「質の高い授業実践」ためにも教職員の意識改革を行い、組織としてやるべきことの焦点化をしていく。  【国事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」について】  ・平成３０年度は事業が継続されると聞いている。今回の事業の成果をしっかりまとめ、継続的に予算をつけていただけるよう国に要望していく必要があると考えている。成果だけでなく課題も発信していきたい。またすべての学校が平等に支援してもらえるよう発信していく必要がある。  【専門性の向上】  ・「組織人としての仕事」ということを全教職員が学ぶことで「組織力」が上がると考えている。会話をすると保護者・教職員も育つ。子どもと教職員・保護者と教職員などお互いが接し、人としてつながって対話を介して成長しあっていきたい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
|  | （１）災害時への対応に向けた取組み | | | |
| １　安全安心な学校づくり | （ア）  ・「大災害時の対応マニュアル」の確認・周知  （イ）  ・備蓄等の確保、管理 | （ア）  ・「大災害時の対応マニュアル」の教職員の役割分担及び動きを確認する  ・「対応マニュアル・H29登下校バージョン」を作成・運用する  （イ）  ・大規模災害に備えてPTAと連携し、災害備蓄品・消耗品等の確保を行い、災害時に活用できるように管理する | （ア）  ・「大災害時の対応マニュアル」に基づき、教職員の訓練を複数回実施する  ・防災関係の物品の使用方法等の教職員研修を実施する  ・「対応マニュアル・H29登下校バージョン」を作成し、保護者や関係者に周知し、運用する  （イ）  ・常時3日分の食料品・消耗品を確保する  ・必要な備品の検討及び購入を進める | （ア）⇒　【○】  ・「大災害時の対応マニュアル」に基づいた教職員での訓練を8月に実施。  昨年度の訓練をさらに前進させ、交野消防署とも連携できた。交野絆メールアンケート機能も活用できた。  大災害に特化した訓練を実施したことで教職員一人ひとりが役割を確認。（学校自己診断関連項目16％アップ）  ・H29版対応マニュアル作成・運用。  （イ）⇒　【○】  ・食料品の賞味期限が近い物品はPTAにて販売。危機管理委員会と事務室が連携しながら備蓄品一覧を確認。 |
|  | （２）安心安全な医療的ケアの実施 | | | |
|  | （ウ）  ・医療的ケア実施要綱の見直し  ・医療的ケア全般の確認及び検証  （エ）  ・必要な児童生徒の緊急時の対応マニュアルの確認・見直し及び体制の整備  （オ）  ・学校看護師体制の再構築 | （ウ）  ・校内の医療的ケア実施要綱の見直しを行う  ・医療的ケアの実施方法・実施体制・フォロー体制・薬剤管理・個々のマニュアルの活用等について確認・検証し、必要な見直しを行う  ・ヒヤリハット集計を行い、事故等未然防止に向けた取組みを充実させる  （エ）  ・必要な児童生徒の緊急時の対応マニュアルの確認及び必要な見直しを進め、体制を再整備する  （オ）  ・学校看護師の配置数を増やし、高度な医療的ケアへの対応に向けて取り組む | （ウ）  ・「合理的配慮」の観点も踏まえて、医療的ケア実施要綱の見直しを1学期中に行う  ・個々の児童生徒の医療的ケアに関するマニュアル・体制・薬剤管理等のチェックを行う（１学期中）  ・ヒヤリハット集計の内容を具体的に学年会や部会等で確認し、効果的に活用する  （エ）  ・必要な児童生徒への緊急時の対応（児童生徒対応・教職員の動き・保護者対応・ドクター対応等も含）について、指示系統を明確にし、報告・連絡・相談がスムースに実施できるように体制を整備する（１学期）。  （オ）  ・通常の看護師巡回に加えて、呼吸管理等が必要な児童生徒への対応方法等を新たに構築する | （ウ）⇒　【◎】  ・医療的ケア検討委員会で最終案を取りまとめ、4月に全教職員で共有配付。  人工呼吸器のケアについて、見直しを行ったマニュアルで安全に実施ができている。  ・薬剤管理等は保健室で使用後に必ず確認し、また、毎月ごとのチェックも看護師を中心に実施できている。  ・ヒヤリハット等集計を行い、事故の未然防止に向け、情報の交換・共有。  （エ）⇒　【○】  ・1学期に各学年が必要な緊急対応シミュレーションを実施済。実際の緊急対応時に、適切に救急搬送ができた。  （オ）⇒　【◎】  ・今年度、本校が指定を受けモデル校として国事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」に取組んでいる。指導医として、学校医や人工呼吸器使用児童生徒の主治医から指導助言。校内巡回・研修・修学旅行への付添い等が実現し、1月末に報告会実施。  ・看護師を1日9名～10名配置し、新たな看護師体制が構築できた。結果、人工呼吸器使用児童生徒4名の保護者付添いを外し、看護師・養護教諭・担任等で協働し安全に教育実践が実現。 |
|  | （３）人権に配慮した教育活動の推進 | | | |
|  | （カ）  ・人権研修の実施  ・児童生徒の情報の共有化システムの構築  （キ）  ・人権学習の充実 | （カ）  ・教員全員参加の人権研修を実施する  ・業務のスリム化により児童生徒の情報が共有化できる時間を確保する  （キ）  ・学校で定めている人権教育のテーマ・重点目標をベースに授業を展開する | （カ）  ・教員全員参加の人権研修を年間３回は実施する  ・統合ICTを活用した更なる業務のスリム化をめざし、時間を確保する  （ペーパーレス職員会議の実施等）  （キ）  ・長期的なスパン（３年程度）で各学部の児童生徒の実態に応じた授業を展開する | （カ）⇒　【○】  ・全校研修として外部講師を招聘し「アンガーマネジメント」を実施。  ・毎月の学年研修で「人権尊重の観点から児童生徒への配慮点の再確認」を実施し、気づきを全校メールで共有。  年間3回以上の研修実施済。  ・スリム化の一環でペーパーレス職員会議が定着。定期的な断捨離を実行し、仕事のしやすい環境作りを継続できた。  （カ）⇒　【○】  ・学部学年の実態に応じた人権学習を実施できた。 |
|  | （１）授業改善・授業力向上のための取組み | | | |
| ２　専門性の向上に対する取組み | （ア）  ・学校としての授業力の向上  （イ）  ・初任者の授業力向上・授業改善に向けた取組み  （ウ）  ・初任者や転任者へのサポートの充実  （エ）  ・専門研修への参加  （オ）  ・ＩＣＴ教育の充実  （カ）  ・授業のアーカイブ化 | （ア）  ・肢体不自由支援学校としてより質の高い授業（授業づくり→授業実践→研究協議）を実践する  （イ）  ・全初任者の研究授業を実施する。  ・指導教員・首席を中心に指導案や個別の指導計画の作成についてのアドバイスを行う  （ウ）  ・支援教育・支援学校のノウハウを伝える  （エ）  ・より専門的な研修を受講する  （オ）  ・校内無線ＬＡＮ環境やappleTVを活用し授業を展開する  （カ）  ・教材庫等を充実させる | （ア）  ・授業づくり→授業実践→研究協議の流れに外部講師の助言を活用し、積極的に公開していく  （イ）  ・全初任者の研究授業を実施（１～２学期中）の上、研究協議を開催し、それぞれの教職員の授業力向上・授業改善を図る  （ウ）  ・初任者や転任者を対象に、各分掌等を中心に研修を実施する（10回程度）。  （エ）  ・より専門的な外部研修に教員を派遣し、校内で伝達講習を行う（各学部1名程度）  （オ）  ・児童生徒の実態に応じてappleTVやタブレット等を活用し授業を展開する（10ケース程度）  （カ）  ・授業案等のファイリングや教材一覧表や指導例一覧表を作成し、活用する | （ア）⇒　【◎】  ・研究部とチーム「三色もなか」がけん引役となり、全教職員で授業力向上に向けて取り組めている。外部講師による継続指導を年間5回実施済。  「根拠のある授業」をめざして授業作りシート活用や活動分析視点を共有。  （イ）⇒　【○】  ・全初任者（14名）の研究授業及び研究協議実施済み。指導教員や部主事が中心に支援・相談役となり、実施。  （ウ）⇒　【○】  ・４月～８月中に新転任研を計14回実施。実技を含む内容が有効。来年度については、ＤＶＤ化も行い、年度途中から勤務する講師にも活用の方向。  （エ）⇒　【○】  ・校内研修は、年間27回全て実施済。各学部1名以上の外部研修の伝達講習も実施し、各分科会での学びを共有。  （オ）⇒　【○】  ・情報教育部の発信に加えてＩＣＴ教育実践の発信チーム「キッス」が定期的に通信を発行。10ケース以上の授業実践が行え、通信でも共有できた。  （カ）⇒　【○】  ・授業や教材のアーカイブ化を各部で試行実施。系統立てた授業をめざし、指導案のデータ集約に取組み出せた。 |
|  | （２）自立活動における専門性向上に向けた取組み | | | |
|  | （キ）  ・外部人材の活用 | （キ）  ・福祉医療関係人材活用事業で専門的な外部人材を活用する  ・校長マネジメント予算で専門的な外部人材を活用する  ・専門的な外部人材による研修会を開催する  ・学校人材バンク（専門家による指導助言）を活用する | （キ）  ・福祉医療関係人材活用事業（PT・OT・ST）を活用し専門性の向上を図る（60時間程度）  ・校長マネジメント予算でPT・OT・ST・  臨床心理士等の外部人材を活用し専門性の向上を図る（20回程度）  ・専門的な外部人材による夏季研修会を開催する（３回程度）  ・学校人材バンクで専門家を活用し、専門性の向上を図る（30回程度） | （キ）⇒　【○】  ・福祉医療関係人材活用事業と校長マネジメント予算の年間活用状況。  ①ＰＴ（理学療法士）年間26時間。  ②ＯＴ（作業療法士）年間26時間。  ③ＳＴ（言語療法士）年間32時間  合計年間84時間実施済。  ・理学療法士を招聘し、呼吸介助実技の研修等を実施できた。（3回済）  ・学校人材バンク活用は、講師の都合で4月に年間16回に変更して実施済。  校長マネジメント予算を活用し、別の専門家の方に14時間来ていただき、予定通り合計30回の助言を得た。 |
|  | （３）自立活動における新しい取り組みの充実 | | | |
|  | （ク）  ・新しい取り組みの定着  （ケ）  ・自立活動の指導内容の充実 | （ク）  ・スパイダーやスヌーズレン等を活用した指導を更に充実させる  （ケ）  ・「学習指導要領」の観点から自立活動の指導や内容を再確認する | （ク）  ・スパイダーやスヌーズレンの研修に教員を派遣し、校内での伝達講習を充実させ、また、外部講師を招聘して研修を行う  ・スパイダーやスヌーズレンを活用した授業を展開する（各学部で）  （ケ）  ・「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の６区分・各項目の観点から指導目標及び指導内容を明確にする | （ク）⇒　【◎】  ・スパイダーについての基本研修2回実施済。自立活動部による学年単位での研修は複数回継続して実施済。  ・スパイダー、スヌーズレン共に専用教室の使用度が高く、各学年の授業で創意工夫しながら実践が深まっている。（例：美術と自立活動での実践・家族写真・ＩＣＴ教育とのコラボ等）  （ケ）⇒　【○】  ・自立活動の指導内容について、「身体の動き」以外の取組みも個別の指導計画をもとに工夫して実践できた。  ・「拡大教育課程検討委員会」でも各学部の取組みを共有。 |
| ３ キャリア教育の推進 | （１）自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進 | | | |
|  | （ア）  ・キャリアプランニングマトリックス完成  （イ）  ・高等部の選択制コース授業の充実  （ウ）  ・地域との連携（開かれた学校） | （ア）  ・キャリアプランニングマトリックス試作版を見直す  （イ）  ・高等部の選択制コース授業について、キャリア教育を視点に置いて充実させる  （ウ）  ・地域の教育力を活用する | （ア）  ・キャリアプランニングマトリックス試作版を活用し検討を加え、年内に完成させる  （イ）  ・高等部の選択制コース授業おいてに、キャリア教育の観点から新たな内容（ボッチャ等）を盛り込んでいく  （ウ）  ・地域住民や民生委員等の方々と連携し、授業等に入り込んでもらう | （ア）⇒　【△】  ・キャリアプランニングマトリックス試作版については、来年度から検討を行う教育課程の再編成と合わせて検討する。  （イ）⇒　【○】  ・高等部の選択制コース授業においては、講師を招いての授業、カフェへの外出、外出販売等、自分たちで企画して自立に向けた力を積み上げている。  （ウ）⇒　【○】  ・地域の教育力活用では、交野市国際交流センターや民生委員ともつながり、授業に入り込んでいただいた。今後、さらに地域と連携を深める。 |
|  | （１）特別支援教育のセンター的機能の充実【交野支援学校のセンター的機能を「巡回指導中心型」から「来校相談中心型」に移行する】 | | | |
| ４ センター的機能の充実 | （ア）  ・授業を公開  ・校内研修の公開  ・来校相談支援  （イ）  ・交流及び共同学習の充実  （ウ）  ・市教委等への支援 | （ア）  ・北河内７市の小中学校に対して、授業を公開する  ・北河内７市の小中学校に対して、専門性向上等の校内研修を公開する  ・「肢体不自由事例」に焦点化して、北河内７市からの来校相談に応じる  （児童生徒同伴も可）  （イ）  ・他校種との交流、居住地校交流等を充実させる  （ウ）  ・各市の各種協議会等、出席要請のあるものに出席・協力する・市教委等からの依頼に応じる  ・研修等講師依頼に応じる | （ア）  ・北河内７市の小中学校に対して、各学部学期に１回以上授業を公開する  ・支援部と研究部・自立活動部等が連携し、積極的に校内研修を公開する  ・授業公開及び教材・教具の紹介や具体的活用法等も含めて来校相談に応じる  （イ）  ・現在の交流を更に充実させながら、本校の授業等も体験（逆居住地校交流）できるような取組みを小学部においてモデル的に実施する  （ウ）  ・各市の各種協議会等、出席要請のあるものはすべて、支援部で取りまとめ、コーディネーターを中心に出席・協力する（50回程度）  ・コーディネーターに限らず、依頼テーマに応じた教員等を派遣する | （ア）⇒　【○】  ・今年度からセンター的機能の「整理と再構築」を行い、肢体不自由教育に焦点化して実践。来校相談や研修講師として「医療的ケア」について必要な情報提供ができた。また、「公開授業」「公開研修会」に地域小中学校の教員から多数申込みがあり、センター的機能が発揮できている  ・公開研究授業→3回実施。公開研修会→5回実施済（地域小中学校等教員の申込み47名）  （イ）⇒　【○】  ・交流および共同学習については、小学校交流2校、中学校交流1校、高等学校交流3校、大学交流1校、居住地挍交流25名20校（のべ約50回）を実施。  ・本校の授業等の体験交流は、実施まではいかなかったが、周知し導入準備まで行えた。  （ウ）⇒　【○】  ・今年度の地域支援・地域連携（巡回相談・研修講師・会議参加等）では、目標通り50件以上実施し達成できた。 |